

平成21年6月12日  
経 済 産 業 省

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件  
(うちガスこんろ(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 1件  
(うち電子レンジ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 3件  
(うち電気カーペット1件、電動車いす(ハンドル形)1件、電気洗濯機1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において、  
審議を予定している案件 0件  
該当案件なし

詳細は別紙のとおりです。

### 5. 留意事項

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

### 6. 特記事項

- (1) 松下住設機器株式会社(現 パナソニック株式会社)製電子レンジ(A200900190)  
事故事象及び再発防止策について

松下住設機器株式会社(現 パナソニック株式会社)製電子レンジを使用中に製品より発煙する事故が発生しました。

当該機種は、内部部品(ダイオードブリッジ)の製造上のばらつきにより、一部の製品において、当該製品の吸気口が埃等により塞がれたまま使用を続けると、部品内部のはんだ部の劣化が進み、はんだクラックが生じたため、スパークが発生し、発煙・発火に至る可能性があるものです。このため、同社は、平成19年5月31

日に新聞社告を掲載し、その後も折り込みチラシの配布やダイレクトメールの送付等を通じて、注意喚起を行うとともに、対象機種について無償改修を実施しています。

#### 対象機種等

機種・型式	製造期間	対象(販売)台数
NE - AB50	昭和63年12月～平成3年6月	73,960
NE - AT66	平成元年4月～平成3年2月	211,993
NE - A555	平成元年4月～平成3年7月	298,091
NE - AT70	平成元年12月～平成3年12月	312,011
NE - P300	平成2年2月～平成2年5月	19,046
NE - P500	平成2年1月～平成3年10月	131,943
NE - A575	平成2年9月～平成3年7月	93,972
NE - OT1	平成3年1月～平成3年12月	134,773
NE - AC50	平成3年1月～平成4年9月	114,604
NE - AC60	平成3年7月～平成4年7月	128,286
NE - OT2	平成3年12月～平成4年12月	126,582
NE - AT80	平成3年12月～平成5年12月	286,479
合計		1,931,740

改修対象台数 1,931,740台(全12機種合計)

改修率 12.4%(平成21年5月31日現在)

#### 消費者への注意喚起

当該製品を含むリコール対象製品をお使いで、まだ製造事業者の行う改修を受けておられない方は、直ちに使用を中止し、下記問い合わせ先に速やかにご連絡ください。

(パナソニック株式会社の問い合わせ先)

電話番号：0120-871-682

受付時間：9:00～17:00(土、日、祝日を除く)

ホームページ：<http://panasonic.co.jp/ha/info/important/product/index.htm>

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当：横田、服部、鈴木

電話：03-3501-1707(直通)

## 消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

## 1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900188	平成21年5月29日	平成21年6月9日	ガスこんろ(都市ガス用)	DG3296NQ	株式会社ハーマンプロ	火災	当該製品の調理油加熱防止装置が付いている側のバーナーで天ぷら油を加熱中に火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	

## 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900190	平成21年5月30日	平成21年6月10日	電子レンジ	NE-A555	松下住設機器株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品で食品を加熱中に、製品から発煙・発火した。 事故原因は、当該製品の内部部品(ダイオードブリッジ)に製造上のばらつきがあり、当該製品の吸気口が埃等でふさがったまま使用を続けたため、部品内部のはんだ部の劣化が進み、はんだクラックが生じたためスパークが発生し、発煙・発火に至ったものと考えられる。	島根県	平成19年5月31日からリコール実施

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900186	平成21年5月26日	平成21年6月8日	電気カーペット	火災	火災が発生し、当該製品の一部及び周囲を焼損した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	岩手県	
A200900187	平成21年5月18日	平成21年6月8日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	当該製品に乗って下り坂を走行中に、急ハンドルを切ったと思われる、当該製品が転倒し、1名が死亡した。運転時の状況も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A200900189	平成21年5月23日	平成21年6月10日	電気洗濯機	火災	ベランダに設置してあった当該製品が焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

電子レンジ(管理番号:A200900190)

